

会議記録（1）

会議名称	第3回北本市子どもの権利委員会
開会及び閉会日時	令和5年8月8日（火） 午後4時00分～午後5時20分
開催場所	北本市役所 委員会室2
議長氏名	委員長 森田 満理子
出席委員(者)氏名	森田 満理子、大木 正仁、茂木 好、関野 友恵 新島 一彦、大竹 達也、山内 公貴、須藤 叶夢
欠席委員(者)氏名	山田 裕也、醍醐 隆
説明者の職氏名	福祉部子育て支援課長 南 豊 福祉部子育て支援課児童相談担当主査 石井 伸也
事務局職員職氏名	福祉部長 柿沼 新司 福祉部子育て支援課長 南 豊 福祉部子育て支援課児童相談担当主査 石井 伸也 （株）ジャパンインターナショナル総合研究所研究員 大塚 拓 （北本市子どもの権利に関する行動計画策定業務委託業者）
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 （1）北本市子どもの権利に関する行動計画の骨子案について （2）その他 4 閉会
配布資料	第3回北本市子どもの権利委員会次第 資料1 北本市子どもの権利に関する行動計画骨子案 資料2 北本市子どもの権利に関する行動計画に係る主な施策・事業について

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>【森田委員長あいさつ】</p> <p>3 議題</p>
事務局	<p>議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、議事を進行させていただきます。議題（１）北本市子どもの権利に関する市民意識調査結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（１）北本市子どもの権利に関する市民意識調査結果について、説明いたします。</p> <p><資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料１ 北本市子どもの権利に関する行動計画骨子案 ・資料２ 北本市子どもの権利に関する行動計画に係る主な施策・事業について
委員長	<p>説明が終わりましたので、質問のある方の発言を求めます。</p>
委員	<p>関係団体等への意見聴取についてはどうなりましたか。</p>
事務局	<p>聞き取り調査は終了し、結果を現在取りまとめ中です。まとまり次第報告いたします。また、調査結果をそのまま計画書に掲載するかどうかは現在検討中です。</p>
委員	<p>資料２の２ページの放課後等デイサービス事業について、現在、市で放課後等デイサービス事業を実施していますか。</p>
事務局	<p>指定管理委託して実施しています。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
委員	<p>障害児相談支援事業は、児童発達支援センターが行っているのですか。また、障害児相談支援とはどんな事業ですか。</p>
事務局	<p>障害児相談支援事業は、障害サービスの一時的な相談を担っていただいている、現在は民間に委託して実施しています。児童発達支援センターの事業とは別ものです。児童発達支援センターの事業については資料２の３ページに具体的に記載しています。</p>
委員	<p>児童発達支援センター事業を掲載する場所は、障がい児福祉施策の項目に入ってもよいかもしいですね。</p>
事務局	<p>掲載場所については検討します。 また、障がい児福祉施策に掲載している事業数が多くなっているため、掲載の仕方については再度検討します。</p>
委員	<p>資料２の４ページ、きたもとピアノフェスティバル事業に、スタインウェイという製品名が入っていますが、必要でしょうか。</p>
事務局	<p>「スタインウェイ」の文言については削除の方向で検討します。</p>
委員	<p>６年間の計画期間が長いですが、途中段階でフィードバックするのですか。</p>
事務局	<p>期間を６年間としたのは、同時期に策定される「子ども・子育て支援事業計画」と統合することも想定し、計画の最終年度を合わせています。しかし、実際に６年は長いので、見直しの視点を入れることも検討したいと思います。</p>
委員長	<p>北本に住んでいる子どもたちが自然観察などの体験をすることで、その場所やその空間の記憶が北本への愛着となって生涯残るので、自然体験に関する事業などを取り入れてほしいです。貧困など、家庭環境によってそういった体験に「差」が出ることが多いので、だれもが体験できる場を継</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>続、創造していただきたいです。</p> <p>市で実施している&グリーンや子どもの自然体験など、子どもの権利の施策に盛り込めるか、事業課と協議検討します。</p>
委員	<p>乳幼児健診の受診率は高い一方、「子どもの権利」についての認知度が低いので、乳幼児健診など子どもが小さいうちに、「子どもの権利」に関するパンフレットなどを配布して周知活動を実施していくなどはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>乳幼児健診事業ということで内容を記載していますが、周知啓発することをベースに、子どもが乳幼児の頃から母親が気をくばるという意味でPRパンフレットを置いたり、配ったりすることは重要な視点として担当課と協議します。</p>
委員	<p>骨子案22ページ、「虐待をしてはいけない」という文言はあるが、「虐待を発見した時、通報すること」という記載がないが、これは入れないのですか。</p>
事務局	<p>ここは、条例の文言を入れているので、「通報すること」についての記載がないのですが、通報の義務について、別の形で記すことを検討します。</p>
委員	<p>子どもの意見を表明する機会はあるけれど、いざとなると意見が出なかったり、考えがまとまらなかつたりして、実際に意見を出すのは難しいです。事前に、具体的な説明などを受けられれば、そういった場や機会なども入りやすいと思います。</p>
事務局	<p>若い人が意見を出しやすい取り組み、仕組み作りもこれから検討します。意見表明の機会の確保については今後も考えていく必要があります。SNSなどを使っての意見発信など若い人がやりやすい取り組みも将来的に検討しなければと感じています。</p>
委員	<p>基本目標4にある重度心身障害者とは「障がい」のどの等</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>級の人が当てはまるのか明記されていればわかりやすい。</p> <p>事業概要の表記の仕方について検討します。</p>
委員	<p>資料２の７ページ「民間保育所運営補助事業」は北本市が独自に行っている事業で、国からの補助金を使って支援が必要なお子さんに対して、北本市が保育士の経費を補助するなど他の市では同様の実施がなく関係者からは非常に羨ましがられています。これらの仕組みは北本市が誇れる「子どもの権利を守る」ことの一つと考えられます。</p>
事務局	<p>この概要の表記からはその素晴らしさが伝わりにくいため、北本市の良い事業の内容などが伝わるような内容に、表記の仕方を検討します。</p>
委員	<p>こども基本法の施行に伴って、こども大綱なども影響してくると考えられます。</p>
事務局	<p>こども基本法に基づくこども大綱などを踏まえて考えていきたいと考えています。</p>
委員	<p>アンケート調査の集計を見ると、子どもは意見も言えるし、相談相手もいるなど、どちらかといえば良い結果が出ていて、北本市としての課題が見えにくいです。アンケート結果から次につながるような課題が見えるようになって施策につながればいいと思います。計画は条例に基づいているので、基本理念や権利の内容などはあっても、北本市の特徴が分かりにくいです。北本らしさとその良さなどを重点的に分かるようにメリハリのある事業概要の記載を検討してはどうかと思います。</p> <p>また、資料２の事業概要の書き方がそれぞれ違うので、これは整理・統一すべきと思います。</p>
事務局	<p>基本施策に結び付いて「課題」と「施策」がぶつ切りにならないよう、認知度調査などのデータや普及啓発や虐待についての施策などの掲載するデータの選択を検討しながらの「説明」と「施策」に結びつくようにします。資料２の概要</p>

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
	<p>についても内容を精査していきます。また、重点や北本市の特徴となる「北本らしさ」が伝わる事業については、例えばコラムやコーナーなどの形で紹介・掲載するなどメリハリをつけることを検討します。</p>
委員長	<p>続いて、議題（2）その他、委員の皆さまからご意見、ご質問等何かございますか。</p>
委員	<p>子どもの権利擁護委員と子ども支援の団体が集まる会議で協議を行いました。お互いの活動や計画など、やっていることが分かるような仕組みを検討していただきたい。</p>
事務局	<p>子どもの権利擁護委員のところになかなか相談が来ないと聞いているので、担当課にもお伝えします。</p>
委員長	<p>事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>【きたもと子どもの権利の日フォーラムのご案内】</p>
委員長	<p>ほかに意見等がなければ、本日の議題については、以上で終わりましたので、議事の進行を事務局に戻します。</p>
事務局	<p>5 閉会</p> <p>森田委員長、ありがとうございました。 委員の皆様には、長時間にわたりましてありがとうございました。 以上をもちまして、第3回北本市子どもの権利委員会を閉会いたします。</p>
<p>事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p>	
<p>令和6年 1月 15日</p> <p>北本市子どもの権利委員会 委員長 森田満理子</p>	